

令和4年第4回(12月)定例会

つがる市議会会議録

令和4年12月1日 開会

令和4年12月15日 閉会

つがる市議会

令和4年第4回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (12月1日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
黙祷	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
基地対策特別委員会報告	6
農業再生特別委員会報告	6
議案第74号～議案第103号の上程、提案理由の説明	7
・議案第74号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
・議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	
・議案第76号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第9号)案	
・議案第77号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第78号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第79号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第80号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案	
・議案第81号 つがる市個人情報の保護に関する法律施行条例案	
・議案第82号 つがる市情報公開条例の一部を改正する条例案	
・議案第83号 つがる市情報公開・個人情報保護審査会条例案	
・議案第84号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	
・議案第85号 つがる市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案	
・議案第86号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	

- ・議案第 87号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 88号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 89号 つがる市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 90号 つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 91号 つがる市柏ふるさと生きがいセンター条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 92号 つがる市車力ウェルネスセンター条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 93号 つがる市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 94号 つがる市総合体育館条例の一部を改正する条例案
- ・議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)
- ・議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
- ・議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ふるさと創生物産広場・つがる市柏農産物加工技術開発センター)
- ・議案第 98号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ひなた児童会館・つがる市木造地域子育て支援センター)
- ・議案第 99号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホーム ぎんなん荘)
- ・議案第100号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市総合体育館)
- ・議案第101号 市道の路線廃止の件
- ・議案第102号 市道の路線認定の件
- ・議案第103号 財産の取得の件

(水槽付消防ポンプ自動車)

散会の宣告..... 1 0

第 2 号 (12月5日)

議事日程..... 1 1

本日の会議に付した事件..... 1 1

出席議員..... 1 2

欠席議員	1 2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に参加した者の職氏名	1 3
開議宣告	1 4
一般質問	1 4
12番 成田克子議員	1 4
6番 長谷川榮子議員	1 9
散会の宣告	2 7

第 3 号 (12月6日)

議事日程	2 9
本日の会議に付した事件	3 0
出席議員	3 1
欠席議員	3 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3 2
職務のため議場に参加した者の職氏名	3 2
開議宣告	3 3
一般質問	3 3
1番 秋田谷建幸議員	3 3
2番 齊藤 渡議員	3 7
総括質疑	4 3
予算特別委員会の設置	4 3
議案等委員会付託	4 3
散会の宣告	4 3

第 4 号 (12月15日)

議事日程	4 5
本日の会議に付した事件	4 5
出席議員	4 6
欠席議員	4 6
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4 7
職務のため議場に参加した者の職氏名	4 7
開議宣告	4 8

予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 8
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 9
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 0
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 1
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
・発議第 2 号 つがる市議会個人情報保護条例案	
議会改革特別委員会報告	5 3
日程の追加	5 4
議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
・議案第104号 令和 4 年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案	
議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
・議案第105号 財産の取得の件 （除雪トラック 7 t 級）	
市長の挨拶	5 6
閉会の宣告	5 7
署 名	5 9

第 1 号

令和 4 年 1 2 月 1 日 (木曜日)

令和4年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和4年12月1日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 基地対策特別委員会報告

日程第5 農業再生特別委員会報告

日程第6 議案第74号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和4年度つがる市一般会計補正予算(第7号))

議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和4年度つがる市一般会計補正予算(第8号))

議案第76号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第9号)案

議案第77号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第78号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案

議案第79号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

議案第80号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算(第4号)案

議案第81号 つがる市個人情報の保護に関する法律施行条例案

議案第82号 つがる市情報公開条例の一部を改正する条例案

議案第83号 つがる市情報公開・個人情報保護審査会条例案

議案第84号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第85号 つがる市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第86号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第87号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第88号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第89号 つがる市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案

議案第90号 つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」条例の一部を改正する条例案

- 議案第 91号 つがる市柏ふるさと生きがいセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 92号 つがる市車力ウェルネスセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第 93号 つがる市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 議案第 94号 つがる市総合体育館条例の一部を改正する条例案
- 議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)
- 議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
- 議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ふるさと創生物産広場・つがる市柏農産物加工技術開発センター)
- 議案第 98号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ひなた児童会館・つがる市木造地域子育て支援センター)
- 議案第 99号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホーム ぎんなん荘)
- 議案第100号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市総合体育館)
- 議案第101号 市道の路線廃止の件
- 議案第102号 市道の路線認定の件
- 議案第103号 財産の取得の件
(水槽付消防ポンプ自動車)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理	神 文 敏
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開会、開議宣告

- 議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和4年第4回つがる市議会定例会を開会します。
-

◎黙祷

- 議長（野呂 司君） 議事に入ります前に申し上げます。

本市議会の伊藤良二議員が去る10月29日ご逝去されました。誠に哀悼、痛惜の極みでございます。ここに故人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。16番席に向かいまして、ご起立をお願いいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

- 議長（野呂 司君） 黙祷を終わります。ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、秋田谷建幸議員、2番、齊藤渡議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から12月15日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月15日までの15日間とすることに決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第11号 専決処分した事項の報告の件1件について提出があり、お手元に配付しております。

監査委員からは、例月出納検査の令和4年度の7月から9月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎基地対策特別委員会報告

○議長（野呂 司君） 日程第4、基地対策特別委員会報告を行います。

山本清秋基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） おはようございます。基地対策特別委員会の報告に先立ち、故伊藤良二議員のご逝去に対し、哀悼の意を表し、改めてご冥福を心より申し上げまして、本委員会の活動を報告いたします。

去る10月6日、7日、倉光市長、野呂議長とともに、総務省並びに防衛省及び東北防衛局に要望活動をしてまいりました。主な内容としましては、航空自衛隊車力分屯基地及びXバンドレーダーを配備する米陸軍車力通信所が存在する本市の財政事情を十分に認識していただき、市民生活の向上が図られるよう、次の2点について強く要望してまいりました。

1つ目は、基地交付金及び調整交付金の予算配分の増額、そして2つ目は、民生安定事業補助金の対象の拡大についてであります。これらの要望に対し、総務省からは予算配分の増額については地域の事情を勘案し、検討する、そして防衛省からは補助対象項目の拡大については、つがる市の意見を伺い、要望に応えられるよう努力するとの回答をいただきました。

本委員会は、在任期間終了まで残り僅かとなりましたが、最後まで基地所在地としての諸問題を調査し、民生安定等住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長（野呂 司君） 以上で基地対策特別委員長の報告を終わります。

◎農業再生特別委員会報告

○議長（野呂 司君） 日程第5、農業再生特別委員会報告を行います。

山本清秋農業再生特別委員長。

〔農業再生特別委員長 山本清秋君登壇〕

○農業再生特別委員長（山本清秋君） それでは、農業再生特別委員会によるこれまでの調査結果についてご報告いたします。

本委員会は、本市の農業経営の安定化を図るための検討、協議する組織として令和4年3月17日、

3月定例会本会議において、全議員の賛同を得て農業再生特別委員会を設置しました。これまで会議、視察等を開催し、議論を重ね、提言書としてまとめたところであります。そして、令和4年11月16日には、市長に対し提言書を提出し、本委員会の目的を達成し、その役割も終了となりました。

本日、皆様のお手元にその提言書を配付しております。提言の主な内容として、1つ目は、暗渠排水を早期に整備し、転作作物を含めた複合経営の推進。2つ目は、収益性の高い作物の一つとして、加工トマトの栽培を実証し、推進作物として検討。3つ目は、米の転作作物としての利用方法を検討、と3つにわたり提言したものです。どの内容も重要であり、早期に対策を講じ、取り組まなければならない大きな課題であります。ぜひ今回の提言に対しまして、真摯に取り組まれるようお願い申し上げます。

最後になりますが、これまで積極的に議論を交わしながら意見を提案していただいた委員及び委員会に出席いただいた市担当者の皆様に感謝を申し上げます。

以上をもって農業再生特別委員会の最終報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で農業再生特別委員長長の報告を終わります。

◎議案第74号～議案第103号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第6、議案第74号から第103号までの計30件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 本日ここに、令和4年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案説明の前に、去る10月29日にご逝去されました故伊藤良二議員に対し、哀悼の言葉を申し上げます。

伊藤議員は、体調を崩され、療養に専念されておられるとのことでありましたが、あまりにも突然の訃報に接し、今も信じられません。

顧みれば、平成4年3月に住民の厚い支持に支えられ、木造町議会議員に当選し、引き続きつがる市議会議員として務められ、少子高齢化対策、行財政改革など、市政全般に対してご提言されるとともに、議会改革特別委員長として議会改革にも精力的に取り組んでこられた中、志半ばにしてご逝去なされたことは無念であったとご推察いたします。

生前のご功績と市政発展へのご尽力に対しまして、尊敬と感謝の意をささげますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました予算案7件、条例案14件、指定管理者の指定6件、路線案2件、財産の取得1件の合わせて30件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第74号、専決処分した令和4年度つがる市一般会計補正予算（第7号）は、主に国の事業といたしまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰に係る住民税非課税世帯への現金5万円給付事業費を追加したものであります。

議案第75号、専決処分した令和4年度つがる市一般会計補正予算（第8号）は、電力等物価高騰に係る事業者支援を行うため、地方創生臨時交付金を活用し、各種支援事業費を追加したものであり、いずれも早急に措置する必要性がありましたので、本職において専決処分したものであります。

議案第76号、令和4年度一般会計補正予算（第9号）案は、電気料金の高騰など、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に2億3,749万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を298億1,364万6,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費では、ふるさと納税寄附金の増加に対応した関連経費を2,370万8,000円追加計上しております。

衛生費では、6か月児から4歳児の新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステム改修費を154万円計上しております。

農林水産業費及び商工費では、本年4月から9月までの減収分に係る指定管理者特別支援金を計上しております。

土木費では、木造若緑団地の解体工事設計委託料を計上し、来年度早々に解体に着手し、次の段階に速やかに進めるよう準備を進めてまいります。

教育費では、小中学校の電気料金及び指定管理者特別支援金を追加するとともに、総合体育館の来年4月開館に向けた各種準備経費として1,125万3,000円を新たに計上しております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国、県支出金のほか、ふるさと納税寄附金の決算見込みを1億円とし、4,600万円を追加計上いたしました。

また、財源調整は財政調整基金からの繰入金により、全体の補正額を調整したところであります。

議案第77号から議案第80号までの令和4年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第81号から議案第83号までの3件は、いずれも個人情報の保護に関する法律の改正に伴うものであります。

まず、議案第81号 つがる市個人情報の保護に関する法律施行条例案は、これまで各自治体の条

例により施行してまいりましたが、今後は官民の全てが国の法律の下で統一的に運用されることから制定するものであります。

議案第82号 つがる市情報公開条例の一部を改正する条例案は、新たに情報公開・個人情報保護審査会条例を制定することから、審査会を規定した条項を削除するものであります。

議案第83号 つがる市情報公開・個人情報保護審査会条例案は、審査会の組織及び運用を定めるため制定するものであります。

議案第84号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、地方公務員法の改正に伴い、定年延長により再任用職員から定年前再任用短時間勤務職員へ移行されることから、所要の改正を行うものであります。

議案第85号 つがる市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案は、地方公務員法の改正に伴い、定年が段階的に65歳に引き上げられることから、関係する条例の改正を行うものであります。

議案第86号から議案第88号までの3件は、いずれも青森県人事委員会の勧告に基づき、改正を行うものであります。

まず、議案第86号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するものであります。

議案第87号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、市長等の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第88号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、市議会議員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第89号から議案第92号までの4件は、いずれも温泉施設に係る入浴料を350円に改定するものであります。

議案第93号 つがる市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い、対象者の居住地特例について、改正を行うものであります。

議案第94号 つがる市総合体育館条例の一部を改正する条例案は、令和5年4月1日から2か月間をプレオープン期間とするため、施行期日及び使用料の改正を行うものであります。

議案第95号から議案第100号までの6件は、全8施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第101号及び議案第102号は、市道の路線を廃止及び認定するものであります。

最後に、議案第103号 財産の取得の件は、水槽付消防ポンプ自動車を購入するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案

の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日12月2日金曜日は、議案熟考のため休会となります。12月5日月曜日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時24分)

第 2 号

令和 4 年 1 2 月 5 日 (月曜日)

令和4年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和4年12月5日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

私ども教育民生常任委員会では、世界遺産登録となって1年3か月を経過した縄文遺跡群とメロン水耕栽培施設の整備状況の見学と、2か所の現地視察をしてまいりました。視察した後、ボランティアガイドさんたちと情報交換もしていただき、日頃のご苦労なさっている様子もうかがい知ることができました。今議会では、縄文遺跡群のボランティアガイドさんのご活躍に感謝しつつ、ガイダンス施設が完成するまで、懸念される課題等についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目では、仮設トイレと腰かけベンチの設置についてでございます。まず、トイレの設置には、水道工事がネックになっているようですが、新年度から運用できるように、冬期間に工事を進めていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがなものでしょうか。また、腰かけベンチについては、遺跡群の敷地内にふさわしい木を伐採したような丸太の椅子にしてはどうかと思っておりますが、この点についてもご答弁をいただきたいと思いますと思っております。

2点目では、現在の歩道はとても安全な歩道とは言い難く、ダンプカーの往来も激しくて、大変危険性が高く心配しております。雨天のときは、水しぶきで大変なことになると思います。砂利道では歩きづらいと思っておりますので、ゴムマットのようなシートを敷くなど、もう少し観光客への配慮をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

3点目では、ボランティアガイドさんの服装ですが、秋頃には気候的にも寒くなりますので、「JOMON」の文字入りのモダンなダウンコートを配布してはどうかと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

次に、少子化対策で多子世帯の子育て応援米の支給についてですが、長期化するコロナ禍で物価高騰は子育て中の家計を直撃しております。国や県では、子育て支援策として、ゼロ歳から高校3年生までの子供を養育している世帯に対し、児童1人につき2万5,000円分の支援策を打ち出しており、親御さんへの負担の軽減につながっております。また、先頃、東京都では非課税世帯に25キロの米を支給するため300億円の予算計上をし、米粉パンのPRと試食に国産の米の消費を呼びかけていて、農業振興につなげる狙いもあると報道されておりました。さすが女性知事は、住民への気配りにたけているといたく感動いたしました。本市の多子世帯と呼ばれる子供3人以上の子育て中の親御さんは、お米さえあれば助かると話しており、その言葉が耳に残って気にかけております。本市は県内で一番の米どころであります。お米券で、子育て応援米の支給を提案いたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。第1席の成田議員のご質問にお答えしたいと思っております。私のほうからは、まず1点目の仮設トイレとベンチの設置ということで、先般視察して、それからいろいろな問題があるということで、早期の着工を望むということでもありますけれども、このことについてご答弁申し上げます。

ご存じのとおり、昨年7月に世界遺産登録になりました。1年と3か月ぐらいたちますけれども、当初から世界遺産になれば今まで以上に来訪者は増えるのだろうと思っていたところですが、データによれば昨年よりも3倍ほど今年は増えていると。世界遺産登録になって、その次の年が約3倍と。4,000人ぐらいになると思いますけれども、そこで、増加しつつある来訪者に対して、気持ちのいいというか、満足のいくような見学ができるような体制を整えるのは行政の務めだと思っております。そういうこともあって、縄文遺跡案内所については、リニューアルというか、見栄えのいいものにしたところではあります。さらに、ボランティアガイドの受入れ態勢についても強化を図ってきたという経緯であります。加えて、今遺跡への案内標識、これも年度内に完成させる予定であります。近々発注になる予定でありますので、それも見ていただきたいと思いますところでもあります。

さて、ご質問の仮設トイレとベンチですが、様々な遺跡の見学環境を整備するのは当然考えていますので、どういうふうに議員が指摘しているトイレとベンチ、どういうふうにどういう時期に設置していくのか。この詳細については後ほど担当者から答弁させますけれども、いずれにしても、

行政としても早急に手をつけるということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、少子化対策の問題であります。子供3人以上の家庭にお米を配布してはどうかということでもあります。昨年から国の施策では、住民税の均等割非課税の世帯に対して10万円、これは実施しております。また、現在5万円の給付も実施しているというところではあります。そういう国の少子化対策の施策と連動して当然市もやってきていますけれども、さらに議員ご指摘の独自の支援策は、お米を配ってどうかということであるのしょうけれども、子供3人以上の世帯は約300世帯だというような報告を受けていますので、子供3人以上いけば、今の物価高によれば、家計への直撃も大きいのだろうということは十分承知しているところでもあります。

そこで、そのような世帯に新米を配布してはどうかと、支給してはどうかというご指摘でありますけれども、米どころである本市は、なかなかお米を買うというような、私どもの世代はそういう経験がないのですけれども、今の新しい若い夫婦とか子供が多いところは、やはりお米を買っているのだらうと思っています。そこで、そういう世帯に対しては、子育てあるいは健康づくり対策の充実を図るということを私どもも重点課題の一つにしてございますので、それについても取り組んでいきたいと思っております。

では、どうやってやるのだということになるのしょうけれども、令和5年度の予算編成においては、子育て世帯の負担軽減、こういうことも含めた支援策として、多子世帯への新米の配布事業と新米支援、これも含めて3人の子供がいる世帯でいいのか、あるいは2人以上とするのか、その辺の市民の意向もちゃんと踏まえた上で予算化していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。当然単年というか、1回配布して終わりということにもならないので、事業の効果がどれくらいあって、例えば5年やればいいのか、10年継続したらいいのか、その辺の事業の継続性あるいは優先度も勘案しながら、予算に反映させていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今の私の答弁の詳細あるいはほかの質問については、担当部から説明させますので、よろしくお願ひします。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。私からは、まず1点目の急がれる仮設トイレとベンチの設置についてですが、ただいま市長のご答弁にもありましたとおり、昨年7月、世界文化遺産に登録されたこともあり、多くの方が史跡を訪れております。昨年までは、土日祝日を中心に遺跡の案内を実施しておりましたが、今年は平日も遺跡の案内を実施したことから、昨年の約1,300人の案内に対して、今年は4,100人を超える方に遺跡の案内を実施することができました。それと同時に、多くの課題が見えてまいりました。特に団体ツアーが来たときなどは、しゃこちゃん広場のトイレでは対応し切れないなど貴重なご意見をいただいております。このことから、新年

度において遺跡案内所敷地内に仮設のトイレを設置いたします。それから、史跡内をゆっくり御覧いただけるように、休憩するためのベンチの設置についても検討したいと考えております。

続きまして、2点目の亀ヶ岡石器時代遺跡から田小屋野貝塚までの歩道の整備についてでございます。県道は、所管している西北県民局と整備に向け幾度となく協議を行っているところでございます。今年度は、できる範囲の暫定措置ということで、防雪柵と道路の路肩部分の間に砂利を敷いて歩行空間を広げ、通行していただいている状況にあります。歩行者の安全確保という観点から、一刻も早く整備しなければならない最優先課題と考えております。来年度は、防雪柵の西側にあります田んぼの地権者に協力をお願いし、市が借地した上で、暫定的な措置となりますが、幅約1.5メートルほどの安全な歩行空間が整備できるよう、県と一体となって取り組んでいきたいと考えてございます。

3点目のボランティアガイドに「JOMON」の文字入りでモダンなダウンコートの支給についてですが、ボランティアガイドは亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚の魅力と価値を広く発信することを目的として令和元年度に発足しております。1点目の答弁で申し上げましたが、昨年までは4月下旬から11月末の土日祝日の活動が中心でしたが、今年は来訪者も多いことから、土日祝日に加え、平日も2名を配置して対応してきたところでございます。ボランティアガイドのユニホームは、一目見て分かるようオレンジ色の帽子、それからベストをそれぞれ支給しているところです。しかし、11月ともなりますと気温も下がることから、暖かく一目見てガイドと分かるような冬のユニホームをガイドさんの皆さんと検討いたしまして、支給したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（野呂 司君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、市長をはじめ、担当部局より詳細にご答弁をいただき、ありがとうございました。ボランティアガイドさんたちとの情報交換でも話題になりましたが、訪れる観光客は案内所の近くにトイレがあるものと思っているようで、大変ご不便をおかけしていると感じました。そこで、新年度において、トイレが完成するまで、観光バス会社の協力をいただいて、現地のトイレ事情を伝えていただき、本市の3か所の道の駅でお手洗いを済ませ、現地入りする方法を提案いたします。

次に、田小屋野貝塚までの歩道については、交通量の多い危険な道路ですので、これまで無事に来られたのはガイドさんたちのおかげであり、ご苦労なさったと思っております。春においでのなる観光客には、危険な思いをさせないように早急に取り組んでもらいたいと要望いたします。

次に、ガイドさんたちに暖かいコートは前向きに検討してくださるとのことで、ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

2番目の子育て応援米の支給であります。本県は県内でも一番の米どころであります。多子世

帯3人以上の子育て世帯に、お米券であれば米の取扱店でも売上げにつながり、経済活性化と農業振興と一石二鳥の支援策になると考えており、ぜひご一考をお願いしたいところでございます。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 2回目のご質問、ご提案についてお答えいたします。

遺跡案内所のトイレ事情について、観光バス会社の協力をいただいて、市内の道の駅などで事前に休憩して現地入りする方法のご提案ですが、文化財課ではあらかじめ団体ツアー会社や観光バス会社のツアー予約の際に、現地にはトイレが少ない状況にあることから、事前に済ませてから現地入りするようツアー会社やバス会社に周知、お伝えしているところでございます。遺跡案内所に仮設トイレを設置する予定であります。今後もツアー会社やバス会社への周知徹底を図り、利用者の満足度が向上するよう取り組んでまいります。

2点目の歩道の冬期間工事ですが、先ほども申し上げましたが、教育委員会としても一刻も早く整備しなければならない課題と考えております。この歩道整備については、県道を所管している西北地域県民局、県と市が協力して取り組まなければならない事項であることから、地権者の借地に関する交渉及び測量は市で行い、暫定的に歩行者の安全を確保するための歩道工事については、県で実施する予定で進めております。いずれにしましても、歩行者の安全確保という観点から、一日も早く整備できるよう取り組んでまいります。

3点目のダウンコートについてですが、ボランティアガイドの皆さんと相談して、暖かく一目でガイドと分かるように冬用のユニホームを決めて、早急に支給したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員のほうからございました子供3人以上の多子世帯にお米券で新米を支給してはどうかといった具体的なお提案でございます。これにお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、新年度において子育て世帯の支援事業の拡充などに取り組む予定でございます。その際、議員ご提案のお米券の支給につきましても検討させていただきたいと、このように考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） それでは、これで最後になりますが、縄文遺跡群の世界遺産登録から1年3か月がたちました。今後は、国際的な知名度の高まりから、観光客の増加に伴い、経済活性化も期

待されるところでございます。しかしながら、多くの人が訪れることで、遺産保護の観点からすれば、悪影響が懸念されるところでもございます。私ども世界遺産の地元自治体では、登録を勝ち取ったから、これで終わりではなく、この後、遺跡の保全に向けて後世に引き継ぐ義務と重大な責任も課せられていることも忘れてはなりません。私は、登録前の10年間は、館岡地区で縄文の会の皆さんと「亀ヶ岡遺跡を練り歩こう！みんなのネブタ運行」は、生涯忘れることのできない楽しい思い出でございます。教育長も参加してくださいました。そこで、教育長さんに縄文遺跡への思いを一言お聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。教育長、よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 縄文遺跡についての思いということですがけれども、田小屋野貝塚遺跡、亀ヶ岡石器時代遺跡、世界遺産登録されたわけですがけれども、この施設が市内にあるということを誇りに思って生きるということが非常に大事ななと思っています。特に子供たちには、こういう宝が市内にはあるのだということを学習を通して深めていきたいと思っています。今回小学校、中学校一貫教育ということで、9年間を通して縄文についての学習をテーマとして学んでもらうということになっております。1年経過しただけですがけれども、想定していた以上に子供たちがよく縄文について学習を深めているなどというふうに見えていますけれども、9年間通して学習することによって、世界の宝というのに意識が高まっていくのではないかなと、そういうふうには思っています。

あともう一つは、やがては海外からも来訪者が来る時代が来るのではないかなと、そう思っています。今から温かく海外から来る方々を迎えられるような、そういう環境整備といいますか、そういうものに力をやはり入れていかなければならないなということを感じています。いずれにしても、しなければならないことが山ほどあるのではないかなという思いであります。

以上です。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

質問に入る前に、議長からお許しをいただきまして、一言発言していきたいと思っております。私たちの任期は、あと1か月とちょっとだけです。振り返ってみると、この4年間あっという間に過ぎてしまいました。コロナに振り回されて、世の中が随分景色が変わったような気がします。3回目の

ワクチンを打った頃から、少しは落ち着いてきたかなと思ったのですが、最近また患者さんが増えておまして、コロナとはこれから先もずっと付き合っていかなければいけないのかなと思っているところです。

6月頃にウクライナとロシアの戦争が勃発しまして、毎日テレビから見る映像では、何と戦場の悲惨な光景、胸が痛みます。多くの人たちがこの戦争を早く終わってほしいと本当に願っていると思います。

それに、8月の大雨の被害、私たちのつがる市では、今までこれほど大きな自然災害がなかったような気がしますので、これにはほとんど疲れたというか、がっかりというか、自然災害の恐ろしさを目の当たりにして、私はなすすべがありませんでした。その被害を受けた田畑がようやく片づいた頃、同僚の伊藤良二さんの訃報には本当にショックでした。今でもそこのドアを開けて、ばつ悪そうに入ってくるような気がします。亡くなる5日前に私のところにやってきました、私に「頑張れ。下北から来て、おめえ大変だったな」、そういう励ましの言葉をかけてくださいました。「自分は11月20日の頃から歩くのだ。体さ気つけて、お互いに頑張るべしな」、エール交換をしたのが昨日のような気がします。どんなに悔しかったでしょう。どんなに思いを残したことでしょう。ただただ心からご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、気を取り直して、今回の最後の一般質問をやらさせていただきます。担当部長、よろしくをお願いします。通告の1点目、大雨被害について。この大雨の被害には、いち早く市長をはじめ、担当部署が農家の人たちに支援の手を差し伸べてくださいました。その事務手続などがそろそろ終わっているかなと思ひまして、今回この質問をさせていただきます。

まず、支援金について。申請者数はどのくらいおられましたでしょうか。

また、支援金の総額と、その内訳をお知らせください。

そして、3点目の今後についてでございますが、農家の方々は去年米が暴落したときも大変だったけれども、去年よりも今年が切ない。そういう声が聞かれます。それは、皆様もご存じかと思いますが、資材の高騰、肥料の高騰が本当に大変です。農家の方々は、正月過ぎになりますと、来年度の作付に向けて作業に入るわけです。そういうことで、もしそれらの支援などお考えでしたら、詳細にお聞かせいただきたいと思ひます。

そして、通告の2点目でございますが、市街地の活性化についてお伺いいたします。1点目、つがる警察署の旧庁舎について伺います。この物件は、県の所有であるというのは認識しております。新しい庁舎に移って、この中心部に近い現在の旧警察署、テープを張ったままで、いつまでこういう状態が続くのか。これも詳細にお聞かせください。

そして、2点目、有楽町商店街についてお伺いいたします。市長は、公約の一つに、中心商店街の活性化を上げているわけです。当然有楽町商店街も入るわけですが、その有楽町商店街の中心地と言ってもいいかと思ひます。旧プラザさん、そして向かいの元の洋服店さんの辺り、この辺の対

応というか、状態など把握しておられると思いますので、それについてもお聞かせください。

以上、1回目です。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。長谷川榮子議員の質問事項1、大雨被害についての（1）、支援金についてのご質問にお答えいたします。

8月3日からの大雨による被害を受けた被災農家に対し、翌年以降の生産意欲を維持していただくための支援金と併せ見舞金を交付するため、申請を受け付けしたところでございます。ご質問の申請者数は、888人となっており、当初見込み数2,670人の33.3%の方が申請しております。見込み数より少なくなった原因としては、予算作成時は被害の大小にかかわらず計上したものの、被害が少なかった方は申請しなかったと思われること。また、農家台帳を基準に人数を試算しておりましたが、対象は実際に栽培している方に支払うこととしておりましたので、特定農作業受委託契約により申請者が少なくなったと思われま。

続きまして、②、支援金の総額と内訳はご質問にお答えします。支援金の総額は1億238万6,000円となっております。予算額は2億2,007万円ですので、実績は約46.5%となっております。支援金の内訳としましては、被害作物別の見舞金が2,487万円、種子助成、薬剤散布費、土地改良水利費及び種苗費助成の支援金が7,751万6,000円となっております。

次に、今後についてのご質問にお答えします。今年の大雨による被害は、農作物だけでなく、農地ののり面崩落や用排水路、農道等の農業用施設にも被害がありました。農林水産省では、農地農業用施設の災害復旧事業を創設しておりますので、この補助事業の対象となる箇所については11月28日から12月23日まで補助事業の査定を受けているところであります。また、補助事業の対象とならない小災害、小規模な災害でありますけれども、については激甚災害指定により起債対象となる箇所もあり、手続を進めております。今回の大雨の被害を受けた農家を含め、影響を受けた農林水産業については、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料、原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しています。これにより、本市では原油価格、物価高騰の影響を受けた農林水産業者に対し事業継続を支援するため、肥料高騰や光熱水費の高騰分の一部を支援することといたしました。支援金の上限は100万円としております。具体的には、農業者へは肥料価格や光熱水費高騰分の一部として、10アール当たり1,100円を助成します。対象者は、農家台帳の経営面積が50アール以上の方としております。対象者は2,940戸で、対象面積は1万4,210ヘクタールで、支援金は1億4,945万9,000円を見込んでおります。漁業者へは、燃料高騰の影響を考慮し、漁船1隻当たり1万円を支給します。対象者は64戸で、漁船数114隻、支援金は114万円を計上しております。畜産業者は、飼育1頭当たりにかかる燃料高騰分の一部を助成します。対象者は27戸、牛が3,689頭、豚が1万5,387頭となっております。

以上の事業につきましては、事業費 1 億5,339万9,000円を11月11日付で専決処分しております。

次に、質問事項、市街地の活性化についてお答えします。

まず1点目、つがる警察署の旧庁舎についてであります。県所有の財産であり、青森県公共建築物利活用方針において、県が利用しない施設については、当該施設が所在する市町村等での公益的活用や地域振興等を目的とした活用について配慮するとなっているものの、建物が築51年を経過しており、老朽化、耐震性の問題により、現在の建物をそのまま使用することは不可能であり、取得し、改修または解体にも多額の費用がかかることが見込まれるため、現時点では取得について考えておりません。

続きまして、2点目、有楽町商店街についてお答えします。現在、有楽町で営業している店舗数は22店舗で、空き店舗数は10か所あります。中心市街地というくくりで言うと、ちなみに千代町では営業している店舗は17店舗、空き店舗数は9か所となっております。なお、空き店舗数については、外観的に利用可能と思われる建物の件数であり、住居としている場合や所有者の特定、家主の意向など、実際の使用の可否の判断には詳細な調査が必要であると思われまます。今年11月現在で営業している店舗数は、有楽町、千代町、合わせて39店舗ですが、平成30年6月時点では、有楽町、千代町、合わせて53店舗であり、約5年で14店舗減少したことになります。そのような状況の中、平成25年度から空き店舗対策事業を実施しており、これまで5件の実績があります。

今後の対策として、市街地の活性化のためには、その魅力やにぎわいを創出する必要があり、新たな店舗等が創業されるということも大きな要素となるため、これまで空き店舗を活用した事業に限り補助してきましたが、創業の形態は多様化していることから、空き店舗の活用に限らず、対象を拡充し、幅広い形の創業を支援することを検討していきたいと考えております。

また、総合体育館開設に伴う各種大会やイベントの実施及び世界遺産登録による来訪者の増加が見込まれることから、その来訪者が商店街へ寄り道してもらえるような施策について、商工会はじめ、関係機関と協議、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 私のほうからは、議員ご質問の2点目の有楽町商店街のうち、木造プラザ向かいの建物についてのご質問でございます。

旧木造プラザ向かいの旧洋服店の空き店舗兼住宅についてでございます。これにつきましては、強風による店舗看板の破損や劣化による外壁の剥がれなど、市民から何度か通報がありました。そのことから、所有者と連絡を取りまして、特に緊急措置が必要な事案につきましては、市が費用を立て替えまして、修繕や撤去を行った経緯がございます。そして、立て替えた費用につきましては、現在定期的にお支払いいただいているところでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、大雨被害についてでございますが、私の記憶によりますと、市長はいち早く農家支援のために8億円ほどの助成を行ったというふうに記憶しておりますけれども、今の答弁によりますと、申請者数は888人、33.3%ですか、随分少なかったなと思っております。理由はいろいろあったようですけれども、それについて何かもう一回反省するようなことはありませんでしょうか。もうちょっとああやればよかった、こうやればよかったという反省点などありませんか。まず、それ1点。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 長谷川榮子議員の2回目の質問にお答えいたします。

今回の支援金を行って、反省点と申しますか、この災害に当たって、いち早く農家の皆様には何かしなければいけないということで、規模もかなり大きかったのですが、取りあえずは近年ない被害ということで、いち早く農家に支援したいということで、概算で予算を確保して、農家のほうの申請を受け付けしました。結果的には、その申請の数は少なかったのですが、その分被害はなかったために申請がなかったものというふうに理解しております。今後またこういう災害は起こってはいけませんけれども、このようなことがあった場合には、もうちょっと今度、もっと精度の高い形で精査して事業を盛るなりしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私のところに届いた声では、減反したところに植えている豆、これが被害を受けたときにはあまり実態がはっきりしなかったのですよね。秋の収穫になって、思ったよりも減収したというので、「しゃべられたように行けば良かったな」という、そういう声が聞かれましたもので、今こういう質問をしたわけなのです。でも、経済部はいち早く書き物で毎戸に配って、大変努力されたのは私は高く評価しております。もしもです。もう絶対にこういう被害はあってはならない。ないものと信じていますけれども、今回のこの被害を教訓としまして、豆なんかもこれからどう変わっていくか、それは分かりませんが、もうちょっと申請の時期を延ばすような、受付の期間をちょっと延長するとか、そういうことをやってほしいなというふうに今思ったところです。これについては、答弁は要りません。

それから2点目は、今後についてでございますけれども、いろいろ対策を取ってくださっているようで、これは本当に感謝申し上げます。いつから申請を受け付けるのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） お答えいたします。

今現在、農地災害の査定を受けている状態です。今年いっぱい。ですので、それが落ち着いた段階で、1月に入ってから申請を受け付けしたいなど。年度内に農家の皆さんにお支払いしたいとい

うふうに考えております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これもさっき言ったのと似ているような感じなのですけれども、ともかく農家の人たちは今困っているわけなのです。申請受付が始まりましたら、広報でもいいし、災害のときには無線でも流したと思いますので、くれぐれもしつこいくらい、何回も何回も市民に徹底するような方法でお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、活性化対策ですけれども、つがる警察署の、これは市としては取得はしないということですね。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 先ほど答弁したとおり、現段階においては経費もかかるということから、取得は考えておりません。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 51年もたつて、リフォームしてもしょうがない。経費がかかるのであれば、別に取得する必要はないと思います。であれば、今のままではちょっと見にく過ぎます。県に働きかけて、早く解体をしていただきたいと思います。そして、更地になったら、そのときはそのときでまた取得など考えて、活用方法など、またお考えいただければよろしいと思いますので、これは早急に対応を取っていただきたいと思います。部長、よろしいでしょうか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 警察署については、今議員おっしゃったとおり、県のほうに早急に適正な管理といいたいでしょうか、解体なりを要望していきたいと思っております。その解体になった後、もし更地になった段階において、商工会なり活用したいというような要望があれば、その辺はそのときでまた検討していきたいというふうに考えております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 警察署については、よろしくをお願いします。

2点目の有楽町商店街でございますけれども、プラザさんは現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） プラザにつきましては、現在市外の法人の方が取得しております。現状はそのままなのですけれども、もう個人が所有している建物でありますので、市が今さらどうこうできるというふうな状況にはないというふうに考えております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） プラザさん、個人のものだということで分かりました。

その向かいの洋服店さん、持ち主と連絡が取れているそうですけれども、市でも対応取っている

みたいですが、私は今朝も見てきたのですが、テープを張っているあの状態のままでは、まだ危険です。あそこは三新田神社の参道にもなるわけですね。これから大みそか、初参り、三新田神社にお参りをする人たちが通るところです。そうすると、冬場ですので、風が強いときなどはとてもとても危険な状態ですので、もう少し何とかお願いしたいと思いますが、担当部長、いかがでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には建物のほうにつきましても所有者の方がどうかしていただかないと、なかなかこちらとしても困るという現実、実際面のところがございます。ただし、先ほど申し上げましたように、立て替えしたというような、本当に危険な状態のときがございました。そのときは、所有者と連絡を取りながら、こちらのほうでこれこれこういうことをするので、立て替えてくださいということでご了承いただいたところでございます。また、さらに今回の壁がちょっと若干剥がれているというところで、またご連絡差し上げて、確かに連絡は取れてございますので、また再度そこら辺につきましても所有者さんのほうに連絡取りながら、適正な管理のほうに努めていただきたいと思いますというところでございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 大変言いにくいというか、担当される職員の方にはお気の毒というか、ご苦労おかけしますけれども、でも安全のことを考えましたら、ぜひ対応していただきたいと思います。

商店街全般なのですが、すごい駆け足で空き店舗が増えているわけですね。これは、我々が市ばかりではない、全国どこの市町村でも抱えている同じ悩みだということは認識しております。それにしても、空き店舗の辺り、夏は雑草で本当に見にくいです。今でも歩いてみたら、枯れ草が随分ありますので、夏の雑草の最盛期の頃は本当に大変だということを、これ何とか対策取れませんか。空き店舗ですから、これもさつきと同じように対応が難しいと思いますが、総合体育館とか世界遺産とかで人が多く訪れる、それを考えたならば、夏の雑草対策ぐらいは何とかならないのでしょうか。部長、お願いします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） お答えします。

空き店舗というか、営業していない箇所で雑草とか生えて見栄えが悪いと。衛生的にもよくないということで、議員、除草なりすればどうかというお話だと思いますけれども、あくまでも個人の所有でありますので、そこを行政がどういうふうにして手だてできるかはちょっとなかなか難しいところがあると考えています。商工会の会員であれば、商工会のほうから、または商工会なりで何か手だてできるかも分かりませんので、その辺は商工会のほうとちょっと検討していきたいというふうに思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 個人の持ち物であるということは十分承知しての私の発言なのです。そこを何とか頑張ってもらいたいというのが私のお願いです。市長、いかがですか。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 議員ご指摘の雑草問題ですけれども、体育館ができる、世界遺産でお客さんが増えている。当然現地では見て、その帰り多分こちらのほうに寄ると思うのです。そこにカルコもあるし、そのときに商店街の風景というか、そういう見た目が悪いのは、やはり致命的でありますので、基本的な個人のものには行政は手をかけられないのですが、草刈りをするのは簡単なことですので、商工会と密接に連絡を取りながら、例えば商工会で会員でなくても、商店街を守るということで一斉に草刈りをする。そこに市が助成することは何ら問題ないので、その辺のやり方も含めて、しっかり詰めていきたい。そこは、商工会と市の話合いですので、そこも商工会のほうとも今定期的な情報交換の場も設けておりますので、そこで話し合っていきたい。いずれにしても、悪の循環になるというか、来ても見栄えが悪い。来ない。さらにまた、雑草が増えると、そういうことにならないように、しっかり行政のほうも商工会と連絡を取って対処したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市長、努力している姿は随所で見られまして、私はとてもうれしく思っています。例えば桜並木のあれも着手していますよね。来年咲くのかなと思って楽しみにしています。それから、今年は银杏ヶ丘公園のライトアップ、これとても評判がよかったようで、これもやっぱり市長のアイデアなのかな、担当部署のアイデアなのかな。何もなかった暗いつがる市に明かりがともったような気がして、とてもうれしく思っています。ただし、银杏ヶ丘公園のイチョウの実が臭いのだそうです。すごく、もう少しいたいなと思っても、イチョウの実、ギンナンですよ。「あれ臭くて、あまり長くいれなかった」、そういう声も聞かれていますので、これちょっと対応できると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、私の思いつきというか、空き店舗で早々とシャッターに絵を描いて評判になったのが十和田市なのですよ。それが今全国の空き店舗で絵を描いて、明るい雰囲気というか、そういうので明るくなっているという、そういうニュースもありますので、今市長は商工会といろいろ相談をしながら進めるということですので、ひとつこれもどうでしょうか。提案してみたいと思います。答弁はよろしいです。

温かい答弁、ありがとうございます。それから、4年間大変お世話になりました。職員の皆様方に感謝を申し上げ、また同僚の皆様方に感謝を申し上げて、残り1か月余り元気で頑張りたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時01分）

第 3 号

令和 4 年 1 2 月 6 日 (火曜日)

令和4年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和4年12月6日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

- 報告第11号 専決処分した事項の報告の件（変更契約の件）
（専決第21号（仮称）つがる市総合体育館建設工事）
- 議案第74号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和4年度つがる市一般会計補正予算（第7号））
- 議案第75号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和4年度つがる市一般会計補正予算（第8号））
- 議案第76号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案
- 議案第77号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第78号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第79号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第80号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第4号）案
- 議案第81号 つがる市個人情報の保護に関する法律施行条例案
- 議案第82号 つがる市情報公開条例の一部を改正する条例案
- 議案第83号 つがる市情報公開・個人情報保護審査会条例案
- 議案第84号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第85号 つがる市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第86号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第87号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第88号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第89号 つがる市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第90号 つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」条例の一部を改正する条例案
- 議案第91号 つがる市柏ふるさと生きがいセンター条例の一部を改正する条例案

- 議案第 92号 つがる市車力ウェルネスセンター条例の一部を改正する条例案
議案第 93号 つがる市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
議案第 94号 つがる市総合体育館条例の一部を改正する条例案
議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)
議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農産物加工センター)
議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ふるさと創生物産広場・つがる市柏農産物加工技術開発センター)
議案第 98号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市ひなた児童会館・つがる市木造地域子育て支援センター)
議案第 99号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立養護老人ホーム ぎんなん荘)
議案第100号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市総合体育館)
議案第101号 市道の路線廃止の件
議案第102号 市道の路線認定の件
議案第103号 財産の取得の件
(水槽付消防ポンプ自動車)

日程第 3 予算特別委員会の設置

日程第 4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 秋 田 谷 建 幸 君

○議長（野呂 司君） 第3席、1番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷建幸議員。

〔1番 秋田谷建幸君登壇〕

○1番（秋田谷建幸君） おはようございます。昨日サッカーを見て、ちょっと寝不足のところもあって申し訳ないのですけれども、頑張って質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私からの質問ですけれども、1つ目、ハザードマップについて、それと8月の豪雨災害についてと2つの大項目で質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

1、ハザードマップについて。まずは、1のハザードマップについてですが、（1）、市内岩木川流域における冠水範囲について。今年度市におけるハザードマップが更新されました。更新月は2月であったと思いますが、つがる市における水害の発生時に、市民避難に非常に役立つアイテムだと思います。しかしながら、我がつがる市には一級河川が2本流れており、ハザードマップにおいて、今のハザードマップは岩木川をベースに作成されております。今後山田川も考慮に入れたマップの作成は検討できませんでしょうか。

あとは、今回田光沼が決壊して冠水した面積はどのくらいかお聞かせ願ひします。

次の（2）の今後の対応についてですが、後で質問したいと思います。

次に、2の8月の豪雨災害についてであります。こちらは、川ではなく、今度道路を主にやっていきたいと思いますので。冠水した道路の今後の対策について。冠水して避難指示が発令されたとき、流域の農道等、通行止めになった箇所はどのくらいあったものでしょうか。お知らせ願ひします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。私のほうからは、秋田谷議員ご質問の1番目、ハザードマップについて。（1）、市内の岩木川流域における冠水範囲についてのうち、まず山田川も考慮したハザードマップを作成できないかというご質問にお答えいたします。

議員ご存じのとおり、山田川につきましては、県管理の河川でございます。そのことから、県に問合せしたところ、令和7年度までに県管理の河川につきましては順次氾濫した場合の浸水想定区域を公表する予定であるとのことでございます。そのことから、その後岩木川の氾濫も含めましたハザードマップの作成は可能かと思っているところでございます。

続きまして、田光沼が決壊して冠水した面積についてお答えいたします。約285ヘクタールの水田が冠水いたしました。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、2項目め、8月の豪雨災害について、冠水した道路の今後の対策についてにお答えいたします。

8月の豪雨については、今まで体験したことのない長時間にわたっての道路冠水による通行止め箇所が県道で6か所、市道及び農道などで12か所ございました。県道に関しては、西北地域県民局の道路施設課と冠水箇所の原因について、周辺事情や排水系統などの課題を共有し、現状で考えられる対策について協議しているところであります。

また、市道及び農道に関しても、現状の把握に努め、でき得る対策から順次安全な交通の確保に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ご回答ありがとうございます。それでは、2回目以降の質問を順次していきたいと思えます。

令和7年度までに浸水想定区域を公表予定であると。そして、田光沼の決壊による冠水した面積は285ヘクタールであったとのことですが、現行のハザードマップの範囲と、下流域だったので大体同じ範囲であったなという感じは持っています。しかし、これが上流側で山田川が決壊した場合、岩木川と山田川となると距離が離れるので、冠水のあれが変わると思いますので、早めにご希望をしたいと思います。

それと、今回マップは人の保護であります。川の堤防とか、そういうのは地域の流域の自分たちの土地とかの保護に当たるものであります。今回の決壊について、市のほうで、当局のほうでどのような要望をしたのか教えてください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 国や県に対して要望した概要についてお答えいたします。

激甚災害の早期指定、そして農地農業用施設の復旧支援などのほか、今回の被害の原因の一つである山田川及び合流する河川の堤体のかさ上げ工事及びしゅんせつ工事の実施などを要望してございます。また、県知事、県議会議員、国会議員の方々などが視察に来られましたが、その際は口頭にて市長より同様の要望をしてございます。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 災害が起きると、そういう要望というのは必ず出ると思います。近隣で言うと、鱒ヶ沢、8月の豪雨で川が越水して、人的被害はなかったのですが、二級河川の中村川ですが、国、県、自治体の対策協議会が発足し、全国的に協議会までは発足するのですが、実際に3者が同じ場所で会議するというのは非常にまれ、二級河川では非常にまれだというふうにニュースで聞きました。このことを踏まえて、もっと強く要望ができないかというお願いをしたいのですが、川の流域には様々な営みがあり、我々一次産業の主としては生活の糧であり、源でもあると。どうかその辺を踏まえて、いま一度強い要望というのを実現できないかどうかお聞かせ願いたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（野呂 司君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 災害に対する要望については、私個人もつがる市の代表として陳情、要望しておりますが、市長会のほうにも報告いたしております。市長会のほうには、6項目、激甚災害に早くしていただきたいということ。それから、資金の借入利息も軽減してくれと。あるいは災害の応急対策、それから農地、農業用の施設の復旧支援を早くしてくれと。それから、山田川水系の堤体のかさ上げ。いわゆる田光沼の堤防に限らず、改良復旧をしてくれと。災害復旧は原形復旧が基本なのですが、さらにいいもので復旧してくれと。例えば高さを、堤体をもうちょっと高くして復旧してくれと、そういうような改良復旧のお願いもしてございます。これは、市長会を通して、県、国のほうに言っているということでもあります。

先ほど総務部長からもあったとおり、県知事が現場に来ました。国会議員の方もいらっしゃいましたけれども、その際にも改良復旧を目指してくれということをお願いしたところ、そのときは県知事も破堤した箇所まで歩いて一緒に見に行きました。改良復旧も検討するというようなお話をいただきましたけれども、その復旧については災害の査定が今入っていますので、その結果を待つということになろうかと思ひます。いずれにしても、国、県に対しては強く要望しているということでもありますので、様々な要望については速やかに、そして強くこれからも要望していきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 市長、丁寧な回答ありがとうございます。安心安全の我がつがる市、今ま

で大きな災害、雨の災害というのはなかなかなかったので、今回ちょっと大変だったのですけれども、継続的にずっと要望を出し続けることによって実現するのではないかと思いますので、単発にならないように何とかよろしくをお願いします。これでハザードマップの質問を終わりたいと思います。

続いて、8月の豪雨災害についての2回目の質問に入りたいと思います。冠水による通行止め箇所が県道で6か所、市道で12か所あったということですが、要は冠水した箇所の水位はどのくらいあったのか。記録ございましたら、教えてください。お願いします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 冠水箇所の水位はどのくらいであったかというご質問でございます。計測した詳細なデータはございませんが、今回通行止めとなった箇所、どこもおよそ20センチから30センチ程度であったと記憶しております。よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 冠水した箇所、私のいつも通っている交差点が1か所通行止めかかっていたのですけれども、目視で見た感じで、大したことないかなと思って一度車で走ってみました。走り切ることができました。通行止めなので走ってはいけないのは重々分かっていたのですが、何となく行けそうかなという感じで行ったら行けたのですけれども、大体20センチくらいであったのではないかなと思います。ただ、そのくらいの水位というか、深さであれば、かさ盛りというか、道路をかさ上げしてもらえれば通行止めにならなかったのかなというふうに感じたのですけれども、検討というのはできないものでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 冠水した道路のかさ盛り、かさ上げということでございます。市道についてはもちろんのことでございますが、県道に関しては、先ほども申し上げたとおり、西北地域県民局と、また農道については経済部などの関係機関と連携しながら、かさ盛り等も含めてでき得る対策を検討し、安全な交通の確保に対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 回答ありがとうございます。なかなか関係各所との話し合いというのは難しいかもしれませんが、もし災害時の避難、特に避難の指示が夜間などの場合は、とても通行止めかける前に走られると、スムーズな避難が完了できないというおそれも考えられます。それに、今回このような豪雨で、これからまた降らないとも限らない状況にありますので、何とか過剰な備えか、そうではないのか、必要なかの判断が従来とはちょっと変わってきたように思われますので、何とかその辺の検討もよろしくをお願いします。答弁はいいです。

これで私の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第4席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第4席、2番、絆心会の齊藤渡です。私のほうからは、通告表にもございますけれども、農業の被害について、あともう一点は、選挙に関する事、この2点について質問をさせていただきます。通告表に従って質問のほうを進めてまいります。

まず、1番の農業の被害状況についてでございますが、品目ごとの被害状況は、広報つがるの12月号に掲載されているので、ここでは割愛させていただきます。

あと、大まかな支援金及び見舞金に関しましては、これは前段の長谷川榮子議員の質問で答弁済みということで、一部ダブるところもありますが、こちらのほうもご了承いただきたいと思います。

そこで、今回私のほうからは、質問の内容をお米に限定してお話をさせていただきます。お米でございますので、今回の質問内容、農協や共済組合、そちらのほうまでちょっと話が及んでおりますので、市議会の範疇を超えているといえは超えているのですが、関連があるため、あえて質問をさせていただきます。

それでは、通告表の（1）番から、8月初旬からの大雨による被害状況に関してでございます。こちらの問題について、先ほどの説明にありました田光沼流域で285ヘクタールほど冠水されているということでございますが、その中で共済組合の共済の対象となった面積はどのくらいあるのか。

もう一点、冠水によって、収量、品質ともに低下して、著しく収入が激減した農家に対する支援策というのは当市として検討しているのかどうか。このことについては、今朝の東奥日報におきまして、ごしょつがる農協さんが何か追加の支援策をされたという記事を拝見しております。こちら2点に関しまして、お知らせください。

次に、農地の問題です。農地の賃借や売買の状況についてお伺いをいたします。去年は価格、今年も収量、来年は肥料や資材の高騰が待ち受けてございます。このような状況の中では、貸し借りや売買を含めて農地の流動化がある一定程度進むのではないかというふうに考えられます。

そこで、2点ほどお尋ねをいたします。ここ2年における貸し借りの件数と賃借料、売買の件数と農地価格の傾向、こちらのほうをお知らせ願います。

2点目。農地中間管理機構を通して、10年間の貸借関係を結んだ場合、まず契約の途中で賃借料を変更することは可能かどうか。また、契約そのものの解除は可能かどうか、この2点についてお知らせ願います。

続きまして、大きい2番、選挙のほうの質問に入ります。来年1月に我々市議会議員の選挙が、そして春には統一地方選挙が行われます。市内の有権者の方々も投票の機会が生じることから、次

の2点についてお伺いをさせていただきます。

まず1点目、直近2回の選挙、これは衆議院と参議院というふうに記憶してございますが、この選挙における全投票者数に対する期日前投票者数の割合。

2点目、この期日前投票で最も多くの有権者が利用した投票所、これはどこか。

以上、2点お知らせ願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。齊藤議員の質問事項1、農作物の被害状況について。8月の大雨による被害の中で、特に冠水がひどく、共済の対象となった面積はとのご質問にお答えします。

共済金については、青森県農業共済組合に確認したところ、今回の共済金対象は、冠水による風水害と、いもち病による減収と聞いております。水稻は、現在半相殺方式で引き受けております。基準反収から全収量を集計し、その2割以上減収となれば対象となります。今年の場合、冠水した圃場だけでなく、その他のいもち病により減収となった圃場も被害申告があれば全てを調査し、収量の減収を計算することになります。このことにより、冠水した箇所の共済金対象の面積は特定することができません。なお、共済金の支払い対象となった方は、11月30日に支払われております。

2点目の冠水によって収量、品質ともに低下し、著しく収量が減収した農家に対する支援策はとご質問にお答えします。支援策については、災害が起きてからの初めの支援策をお示ししたときに説明したとおり、減収した補償ということに関しては、あくまでも農業共済または収入保険で補填されるべきものということで、今回の支援策については、当初来年度以降の農業に意欲を持っていただくために、意欲を失わないために見舞金または支援金という形で支援策を出していただきました。ただ、実際水稻を収穫してみたところ、明らかに冠水した地域においては品質があまりにも悪いと。農協に持っていても引き取らないというような話も伺っております。ただ、今回市長のほうからも一番先の支援策において、申請が少なかったと。予算額もちよっと余っているということもありまして、実際共済の対象にならなかった、加入しても対象にならなかった方なども調べて、また別に追加で見舞金が必要なのかどうかも含めて、ちよっと今後検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内攻規君） おはようございます。齊藤議員ご質問の質問事項1、農作物の被害状況についての2点目、農地の貸借や売買の状況の1点目、本市におけるここ2年の貸し借りの件数と賃借料、売買の件数及び農地価格の傾向についてお答えします。

令和2年度の貸借件数は469件、賃借料は10アール当たり平均で2万2,700円、売買件数は121件、農地価格は10アール当たり25万円から40万円となっております。令和3年度の貸借件数は519件、賃借料は10アール当たりの平均で1万7,500円、売買件数は119件、農地価格は令和2年度同様、10アール当たり25万円から40万円となっております。傾向といたしましては、令和3年度は令和2年度に比べ貸借件数は50件増えておりますが、賃借料は約5,000円ぐらい低くなっており、米価下落による影響と思われます。売買件数は2件減っておりますが、過去2年の売買価格は変わっていない状況でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） （2）の農地の貸借や売買の状況はのご質問のうち、農地中間管理機構に関連するご質問にお答えいたします。

まず、農地中間管理機構を通して10年間の賃借関係を結んでいる場合、契約途中で賃借料を変更することは可能かのご質問ですが、契約途中でも賃借料の変更は可能となっております。なお、その年の8月末まで変更の申込みをすれば、その年の賃借料に反映されます。

次に、契約そのものの解約は可能かのご質問ですが、賃借の解約については可能ですが、農地所有者が離農協力金の交付を受けている場合、交付された年度の要件により返還となる場合もあります。また、新たに貸し付けた相手次第では、農業者年金の加算が停止となる場合もあります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（三上雅弘君） 私からは、選挙における投票の傾向についての1点目、直近2回の選挙における全投票者数に対する期日前投票者数の割合ということにお答えします。

昨年の衆議院選挙では、本市の当日有権者数2万7,245人に対して、全体の投票者数は1万4,285人であり、このうち期日前投票者数は8,226人でした。これは、市全体の投票者数のうち、期日前投票者数が57.58%の割合を占めていることとなります。また、今年の参議院選挙では、当日の有権者数2万7,029人に対して、投票者数は1万3,168人であり、このうち期日前投票者数は7,960人でした。これは、市全体の投票者数のうち、期日前投票者数が60.45%の割合を占めていることとなります。以上から、全投票者数のうち期日前投票者数の割合がいずれも6割前後という高い水準に達しているという結果となっております。

続きまして、2点目の期日前投票で最も多くの有権者が利用した投票所はどこかということですが、昨年の衆議院選挙と今年の参議院選挙の過去2回の選挙で最も多く利用された期日前投票所は、いずれもイオンモールつがる柏投票所でした。昨年の衆議院選挙では5,469人、今年の参議院選挙では5,617人の投票者が期日前投票で利用しています。これは、当日も含めた市全体の投票者数のうち、衆議院選挙では38.28%、参議院選挙では42.66%をイオンモールつがる柏の期日前投票が占めてい

ることになります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） そうしたら、最初の農業被害の状況について再質問のほうをさせていただきます。先ほどの答弁で、共済の対象となった面積、これ特定できないというのは、これは何か分かるような気がします。なぜならば、収量とか品質というのは、収穫した後でないちょっと分からないので、聞き方として私もちょっとこれまづかったかなというふうに思っております。

特に②の2点目、後者のほうで、農協などに水没米として区分出荷した米というのがあるというふうに聞いております。この区分出荷した米に関して、等級が規格外になった場合、主食用あるいは備蓄、加工、同じですけれども、それは出荷数量としてカウントされるのかどうか。また、同様に規格外になったお米は、飼料用米ではどうなのか、この点についてお知らせください。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 齊藤議員の2回目の質問にお答えいたします。

農協などに出荷したお米について、規格外となった場合、主食用米または加工用米として出荷数量にカウントされるのかというご質問です。これは、カウントされません。また、飼料用米ではどうなのか、これも同じくされません。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今実はこの水没米を例に挙げたわけですが、私の知り合いで、田光沼というところの近所に田んぼがございまして、せんだっての大雨で4日ほど冠水した状況が続いたそうです。稲を刈ってみたところ、収量は2俵、全て規格外。それは、もともと備蓄米として出すべきお米だったそうです。その方は、そこの農地が借りている農地らしくて、規格外のお米2俵で、いわゆるこの辺で言う作米（小作料）、賃借料3俵を払わなければいけない。なかなかこれで難しい状況が起きております。ただ、先ほども言いましたけれども、説明ありましたけれども、共済というのはいろんな掛金の方法が、例えば農単方式（半相殺方式）であったり、一筆方式。今一筆方式はちょっとないというふうに聞いていましたけれども、いろんな掛け方があるのですが、被害額が全体でこの程度でないと共済は認めませんよという、そういう形でございましたので、今回この方に関しては非常に不満のやり場がないというふうなことを私に訴えてきておりました。残念ながら、今の段階で救えるとするならば、ナラシ対策あるいは収入保険に入っている場合であれば、そういうことなのかなというふうに感じました。

それで、このお米の問題についてはこれで一回終わらしまして、今度農地のほうでちょっと再質問を1点だけさせていただきます。例えばこういう状況でございまして、農家、貸し借りの状況をめぐって非常に現場ではかんかんがくがくあるというふうに伺っております。農地中間管理機構を

通して10年間の貸借関係を結んでいる場合、契約期間の途中で、これを農業委員会を通した形で通常の貸借関係に戻すということは、これは可能なのでしょうか。お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） お答えします。

農地中間管理機構を通した貸借の場合でも途中解約は可能となっており、その後農業委員会を通した貸借に変えることは可能となっております。しかし、農地中間管理機構を通して貸借している場合は、所有者が離農協力金の交付を受けているか、農業者年金の加算を引き続き受給している場合がございますので、注意が必要となります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 非常に農地をめぐる問題、いろいろ制約が多いなということを今言って、感じました。

最後に、ちょっと農業問題なので答弁の必要はございませんが、締めくくらせていただきます。昨今のウクライナとロシアの問題に端を発した原油価格の高騰や国際的な食料問題が既にあらゆるものの値上げという形で我々の生活に影響を及ぼしてきております。さらには、国際的に今円安でございますので、このことがさらに拍車をかけているというふうに感じております。本市の農業を考えていく上で、こういう国際的な大きな問題と、実際現場で働いていらっしゃる農家レベルで生じる喫緊の課題という、こういうものがありますので、今後ともその辺の整合性を持って議論していく必要があるのではないか、そのように考えております。

その中で、先日行われた農業再生特別委員会による加工用トマトの栽培の検討というのは、個々の農家に対する新しい提案であるやというふうに感じております。常によりよい農業経営の在り方を追求するということが、つがる市と議会が考え続ける大きなテーマではないかと思ひまして、このことを祈念いたしまして、農業に関する質問は終わります。なお、これに関する答弁は求めません。

最後、選挙に関する話になります。戻ります。最後の。期日前投票が意外なほど6割近くあるということでございます。我々の市議会議員の選挙も恐らく期日前投票がメインで動いていくのではないかというふうなことが予想されました。それら先ほどお尋ねした1点目、2点目の話を踏まえて、ちょっと選挙に関する全般的な見地から、再質問1点だけさせていただきます。

一般の有権者、特に高齢者の方から、選挙に行きたいのですけれども、交通手段がないのというような意見をいただいております。選挙管理委員会として、このことに関して具体的な対応策があればお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、齊藤議員の高齢者に対する投票についてのご質

間にお答えしたいと思います。

実は、私も個人的には何件かの高齢者の方に相談を受けた経緯があります。その中には、運転免許証を返納した方もございます。そしてまた、ここ二、三年の世の中の状況を見ますと、コロナ感染が一番大きく影響して、やっぱり高齢者の方がなかなか投票所に行きづらくなったというのが顕著にあります。しかしながら、私ども選管としては、今のところこれに素早く効くよい方法または施策がなかなかないのが現状であります。私自身も大変残念に思っております。

振り返ってみれば、平成30年に本市では投票所を再編し、49か所あった投票所を16投票区の17投票所にしてまいりました。一応削減したということで、有権者の方にご不便をかけないようにと。どこでも投票できる、どこの投票所でも投票できるという共通投票所というのを、皆様ご存じのとおり、全国で初めてつがる市が行いました。そしてもう一点は、投票所からやっぱり2キロ以上離れた地域が出ましたので、そこに出張期日前投票所というのを現在12か所設置して、ほんの2時間ではありますが、投票を行っております。これが意外と、その地域の高齢者の方には利用してもらって、ある程度の一定の投票数は得ております。しかしながら、当然私ども選管はこれで十分であるとは思っておりません。何とかしなければというところでもあります。

ただ一方、若い世代に私もご意見聞いたことあって、よく言われるのは、今若い人の中ではスマートフォンとかインターネットで投票できないものですかとよく言われます。今の国の状況を見ますと、世の中デジタル化とかIT化とあらゆる分野で言われていますので、確実かどうか分かりませんが、近い将来投票所に行かなくても投票できるようになるかもしれません。期待したいと思っております。

いずれにせよ、私ども選管は一人でも多くの市民に投票していただけるように、私どもとしても選挙の専門誌や、または県内外問わず、他の自治体が取り組んでやっていい事例などを情報収集しながら、今現在、これから先の本市に合った実現可能な効率的なものがあれば、施策があれば検討していきたいと。もし、あればですけれども、仮定ですけれども、すぐにでもその方法を採用し、改革していく意欲は十分にありますので、これからもご支援のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今選管委員長のほうからも大変意欲的な発言を頂戴しました。なかなか難しい話だというのは重々承知しております。願わくは、選挙の投票率が向上するような、そういうような施策が次から次へと新しい考え方で出てきたらいいなというふうに考えております。

以上をもちまして、私のほうから2点質問させていただきましたが、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第11号及び議案第74号から第103号までの計31件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第74号から第80号までの予算関係7件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る12月15日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時49分）

第 4 号

令和 4 年 1 2 月 1 5 日 (木曜日)

令和4年第4回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年12月15日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第74号」～「議案第80号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第81号」～「議案第88号」
「議案第103号」
- 日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第95号」～「議案第97号」
「議案第101号」・「議案第102号」
- 日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第89号」～「議案第94号」
「議案第98号」～「議案第100号」
- 日程第5 発議第2号 つがる市議会個人情報保護条例案
- 日程第6 議会改革特別委員会報告
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第104号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案

追加日程第2 議案第105号 財産の取得の件（除雪トラック7t級）

出席議員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史
観光・ブランド戦略課長	渡 辺 一 晋

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第74号から第80号までの7件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

木村良博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 木村良博君登壇〕

○予算特別委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月6日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和4年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件2件、令和4年度各会計補正予算案5件、計7件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月7日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和4年度一般会計の専決処分した補正予算では、電力等の物価高騰に係る緊急支援、また事業者への緊急支援が主なものであるとの説明がありました。

また、令和4年度一般会計補正予算案では、8款5項2目木造若緑団地解体工事設計委託料は、「いつ解体するのか」との質疑に、「来年の春からお盆前を目標に解体予定」との答弁があり、10款6項3目保健体育施設管理費の開館準備業務委託料は、「詳細は」との質疑に、「清掃や保守点検などの管理業務のほか、4月8日のプレオープン、6月1日からの正式オープンに向けての予約、使用許可の受付業務、運営マニュアル作成等の施設運営準備業務を行うため」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された計7件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第74号から第80号までの7件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第81号から第88号及び議案第103号の9件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月9日に開催し、付託された議案9件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第81号 つがる市個人情報保護に関する法律施行条例案では、「現行条例との差異はあるのか」との質疑に、「大きな差は生じていない」との答弁がありました。

議案第82号 つがる市情報公開条例の一部を改正する条例案では、「情報公開・個人情報保護審査会の条項を削除した理由は」との質疑に、「新たな審査会の役割を条例で定める必要が生じたことから、当該条項を削除するもの」との答弁がありました。

議案第85号 つがる市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案では、「定年延長制度が始まれば、定年退職者がいない年度があるが、新規採用も1年置きとなるのか」との質疑に、「職員の年齢構成の隔たりを抑制する観点から、一定の新規採用職員を継続して採用していく」との答弁がありました。

議案第103号 財産の取得の件では、「水槽付消防ポンプ自動車とは、どのような車両なのか」と

の質疑に、「水を2,000リットル積載した車両で放水に要する準備時間が短縮できる」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案9件について、本委員会では全会一致で可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第81号から第88号及び議案第103号の9件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第95号から第97号と議案第101号、第102号の5件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

成田博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 成田 博君登壇〕

○経済建設常任委員長（成田 博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、12月12日に開催し、本会議において付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市木造農村環境改善センター）では、「年間の利用実績は」との質疑に、「過去3年間の平均で年間405件、利用人数は3,986人、利用料金は減免申請後の料金で37万5,066円」との答弁がありました。

議案第96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市木造農産物加工センター）では、「年間の利用実績は」との質疑に、「過去3年間の平均で年間481件、利用人数は1,399人、

利用料金は70万6,905円」との答弁、「将来的に各地区の加工センターをどのように利用していくのか」との質疑に、「各地区の利用者と話し合いをした結果、先のことを考えれば集約していくことも必要と思われるが、現在の施設を利用できるうちは改修するなどして利用していく」との答弁がありました。

議案第97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市ふるさと創生物産広場・つがる市柏農産物加工技術開発センター）では、「駐車場の拡張は」との質疑に、「国道側入り口付近のトイレを解体し、乗用車14台分を拡張。また、従業員駐車場をお客様駐車場に転用する予定である」との答弁がありました。

議案第101号 市道の路線廃止の件と議案第102号 市道の路線認定の件において、「今後、路線の廃止や認定の予定はあるのか」との質疑に、「現在のところ路線の廃止や認定の予定はない」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により、議案5件については原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第95号から第97号と議案第101号、第102号の5件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第89号から第94号及び議案第98号から第100号の9件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田克子君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月9日に開催し、本会議において付託された議案9件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第89号から議案第92号について、「温泉の入浴料を値上げする理由は」との質疑に、「原油価格高騰による入浴施設の赤字が拡大しているため」との答弁がありました。

議案第98号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市ひなた児童会館・つがる市木造地域子育て支援センター）では、「児童会館のほかに放課後児童クラブの数は」との質疑に、「放課後児童クラブは9か所」との答弁、「児童会館と放課後児童クラブの利用料は」との質疑に、「児童会館はゼロ円、放課後児童クラブは原則3,000円」との答弁がありました。

議案第99号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市立養護老人ホーム ぎんなん荘）では、「現在の入所者数は」との質疑に、「10月末現在で男性9名、女性12名、計21名」との答弁がありました。

議案第100号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市総合体育館）では、「指定管理者について、ほかにも応募があったのか」との質疑に、「3者応募があった」との答弁、「選定の経緯は」との質疑に、「つがる市指定管理者選定委員会において3者出席の上ヒアリングを行い、1位評価が最も多い応募者が選定された」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案9件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第89号から第94号及び議案第98号から第100号の9件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第5、発議第2号 つがる市議会個人情報保護条例案を議題とします。

提出者の長谷川榮子議会改革特別委員長に提案理由の説明を求めます。

長谷川榮子議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 長谷川榮子君登壇〕

○議会改革特別委員長（長谷川榮子君） それでは、議会改革特別委員会より提出いたします発議第2号 つがる市議会個人情報保護条例案についてご説明いたします。

これまで個人情報の取扱いは、国、独立行政法人、民間事業者及び地方公共団体等において、それぞれ別々の法律、条例によって運用されてきましたが、令和5年4月1日施行予定の個人情報の保護に関する法律の改正により、これらの法令が1つに統合されることになりました。

改正法において、国会や裁判所が対象となっていないことと整合性を図るため、議会は適用対象とされておりませんでした。議会が保有する個人情報について、引き続きルールに沿った適正かつ円滑な対応を行うため、条例の制定を提案するものです。

以上、慎重にご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（野呂 司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、発議第2号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議会改革特別委員会報告

○議長（野呂 司君） 日程第6、議会改革特別委員会報告を行います。

長谷川榮子議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 長谷川榮子君登壇〕

○議会改革特別委員長（長谷川榮子君） それでは、議会改革特別委員会よりご報告申し上げます。

本委員会は、平成31年2月13日、全会一致で設置された後、つがる市議会基本条例をはじめとし

た例規や議会運営方法等について見直す点がないか、検討、協議を行ってまいりました。

その主な結果として、議会の効率的な運営とペーパーレス化を図るため、タブレット端末を導入すべきとされました。これにより、紙資料の削減と同時に情報の伝達や共有が迅速化され、災害時や非常時であっても、オンラインでの活動が可能となるもので、端末が納品され次第、運用を開始することになっております。

結びに当たり、このタブレット端末の導入は、当委員会の前委員長でありました故伊藤良二議員がご尽力なされてきたものであります。

その功績に改めて感謝申し上げまして、議会改革特別委員会のご報告といたします。

○議長（野呂 司君） 以上で議会改革特別委員長の報告を終わります。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第104号及び議案第105号の2件が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第104号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第104号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,679万2,000円を追加し、予算の総額を298億5,043万8,000円とするものでございます。

本補正予算は、市長の公用車の更新及び6次産業化を展開するための予算となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費におきまして、公用車更新の費用といたしまして710万円を計上してございます。現在の公用車は、旧森田村から使用しており、平成13年購入から21年経過し、不具合が多発していることから更新するものでございます。

その下、6款1項3目つがるブランド推進事業費におきましては、新たに6次産業化を展開する

ための初期費用といたしまして2,969万2,000円を計上してございます。

今回の補正予算に係る財源につきましては、公用車購入に関しましては財政調整基金から、6次産業化の事業につきましては合併振興基金からの繰入金を主な財源といたしまして予算の調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第104号は原案どおり可決とすることに決定しました。

◎議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第2、議案第105号 財産の取得の件（除雪トラック7t級）を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 改めまして、おはようございます。それでは、説明いたします。

議案第105号 財産取得の件です。下記のとおり財産を取得するものです。令和4年12月15日提出、つがる市長。

1、取得する財産、除雪トラック7t級、1台です。

2、契約の相手方、青森県青森市大字石江字三好116、UDトラックス株式会社青森カスタマーセンター、カスタマーセンター長、高橋政夫。

3、取得価格、金4,147万円。これは消費税込みでございます。

提案理由です。車力地区防雪センターに配備する除雪トラック7t級（4輪駆動、アングリングプラウ、路面整正装置付）、車力地区更新分を購入するため提案するものでございます。

次のページをお開き願います。参考1でございます。予定価格、買受予定代金額、入札の状況は記載のとおりでございます。

納入場所は、車力地区防雪センターです。

納入期限は、令和5年12月15日としております。納入期限を令和5年12月15日とした理由でございますが、この除雪トラックは令和5年度から稼働予定のもので、受注生産のため時間を要することから、今年度発注するものでございます。

次のページには、参考2として除雪機械の仕様を掲載しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第105号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、市長より挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しを得ましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会では、活発な議論と慎重審議により、全議案についてご承認と御議決を賜りました。ありがとうございます。心から感謝申し上げます。また、一般質問や各議案審議を通じて、皆様からいただいたご指摘あるいはご提案は真摯に受け止め、適切に対応してまいりたいと、そう思っております。

議員の皆様は、来年2月10日をもって任期が満了となりますが、これまで人口減少、農業振興あるいは地方創生、様々な課題と向き合い、厳しい判断を求められた4年間ではなかったかと思っております。お疲れさまでございました。今限りでのご勇退を検討されている議員には、これまでと変わることなくご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、引き続きご出馬を予定されている議員におかれましては、選挙後、再びこの議場で議論できることを心から願って

おります。今後も、健全な緊張関係の中で市民の声をしっかりと受け止め、最良の意思決定を導くための議論を重ね、共につがる市の明るい未来を築き上げていきたいと、そう思っています。

結びに、これまでのご尽力に敬意を表するとともに、市政運営に対するお力添えを深く感謝申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。本議会、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） これで本日の会議を閉じ、令和4年第4回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時35分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 秋田谷 建 幸

署名議員 齊 藤 渡